

教育委員会所管に係る令和7年度6月補正予算案の概要

令和7年5月26日
企画管理部財務課

一般会計 補正額 **28億3,767万6千円**
補正後 3,972億1,355万円(0.7%増)

1 性質別内訳 (単位:千円)

区 分	補正前の額	構成比%	補正額	伸率%	補正後	構成比%
人 件 費	334,368,567	84.8	18,884	0.0	334,387,451	84.2
投資的経費	15,738,166	4.0	104,000	0.7	15,842,166	4.0
物 件 費	10,577,919	2.7	8,236	0.1	10,586,155	2.7
その他の経費	33,691,222	8.5	2,706,556	8.0	36,397,778	9.1
合 計	394,375,874	100.0	2,837,676	0.7	397,213,550	100.0

2 項別内訳 (単位:千円)

区 分	補正前の額	構成比%	補正額	伸率%	補正後	構成比%
1項教育総務費	48,165,311	12.2	158,676	0.3	48,323,987	12.2
2項小学校費	132,452,875	33.6	0	0.0	132,452,875	33.3
3項中学校費	74,941,604	19.0	0	0.0	74,941,604	18.9
4項高等学校費	90,967,076	23.1	2,588,990	2.8	93,556,066	23.6
5項特別支援学校費	42,863,073	10.9	90,010	0.2	42,953,083	10.8
6項社会教育費	2,147,211	0.5	0	0.0	2,147,211	0.5
7項保健体育費	2,838,724	0.7	0	0.0	2,838,724	0.7
合 計	394,375,874	100.0	2,837,676	0.7	397,213,550	100.0

3 財源内訳 (単位:千円)

区 分	補正前の額	構成比%	補正額	伸率%	補正後	構成比%
特定財源	分担金負担金	159,408	0.0	0.0	159,408	0.0
	使用料手数料	10,121,304	2.6	0.0	10,121,304	2.5
	国庫支出金	71,774,214	18.2	2,582,471	74,356,685	18.7
	財産収入	210,298	0.1	0.0	210,298	0.1
	寄附金	20,000	0.0	0.0	20,000	0.0
	繰入金	17,530,108	4.4	0.0	17,530,108	4.4
	諸収入	518,531	0.1	0.0	518,531	0.1
	県債	9,652,100	2.5	93,500	9,745,600	2.5
一般財源		284,389,911	72.1	161,705	284,551,616	71.7
合 計		394,375,874	100.0	2,837,676	397,213,550	100.0

4 事業内容（一般会計）

（１）公立高等学校等就学支援事業【一部新規】（財務課）

2,528,000千円（当初予算とあわせ 10,494,000千円）

（R6当初 8,096,950千円）

公立高校に在学する生徒の経済的負担の軽減を図るため、授業料相当額を支給します。

なお、令和7年度は、保護者の所得制限により就学支援金の対象とならない生徒に対し、臨時支援金を支給します。

[対 象 者] 県立・市立高校生等

[支 給 額] 生徒1人当たり118,800円/年

[事業内容]

- ① 公立高等学校等就学支援金 補正なし（R7当初 7,966,000千円）

対象：年収910万円未満程度の世帯

※年収は目安であり、家族構成により異なる。

- ② 公立高校生等臨時支援金【新規】 2,528,000千円

対象：1の就学支援金で年収要件を満たさなかった世帯

※1の就学支援金の判定事務の完了後に支給

（２）公立高等学校等奨学のための給付金（財務課）

48,000千円

（当初予算とあわせ 895,000千円）

（R6当初 855,442千円）

公立高校等に在学する生徒の保護者の教育費負担軽減を図るため、奨学のための給付金を支給します。

令和7年度から、第1子の支給額を第2子以降の支給額と同額まで引き上げます。

[対 象 者] 県立・市立高等学校、国立高等専門学校等の生徒がいる保護者等

[支 給 額]

国公立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

・生活保護受給世帯 年 32,300円

・道府県民税及び市町村民税所得割額が非課税である世帯

第1子の高校生等がいる世帯 年131,500円⇒年143,700円

第2子以降の高校生等がいる世帯 年143,700円

[負担割合] 国1/3、県2/3

(3) 水産系高校魅力化アドバイザー事業【新規】(教育政策課) **11,000 千円**

県内水産業の担い手を育成するため、水産系高校の魅力向上や遠隔地からの生徒受入れに向けた検討を進めるにあたって、地元市町村、企業等との連携支援や有効な対策の提案等を行う専門人材を配置します。

[対象校]

銚子商業高校（海洋科）、大原高校（海洋科学系列）、館山総合高校（海洋科）

(4) 電子黒板導入事業【新規】(学習指導課、特別支援教育課) **122,100千円**

児童生徒の学力向上のため、一部の県立高校及び特別支援学校において電子黒板を導入し、授業における効果的な活用方法を研究します。

[対象校] 高等学校2校、特別支援学校2校

(5) 千葉県高校生向けハッカソン【新規】(学習指導課) **8,000 千円**

プログラミングを用いた課題解決力の育成や情報活用能力の向上を図るため、県内の高校生を対象に、イベント内でアプリ開発などを実施するワークショップ「ハッカソン(※)」を開催するほか、技能を競うためのコンテストを開催します。

[実施内容] ワークショップ「ハッカソン」、PowerPlatform コンテストの開催

(※) チームで一定期間中にアプリケーション等を開発するイベント

(6) 医療的ケア児の通学に係る保護者支援モデル事業（特別支援教育課）

28,900千円（当初予算とあわせ 57,800千円）

(R6当初 28,900千円)

特別支援学校に在籍する医療的ケア児の通学に係る保護者負担を軽減するため実施しているモデル事業について、実施回数を隔週1回から毎週1回に増やします。

[支援内容] 同乗する看護師等の派遣費用及び福祉タクシー等利用費用

(隔週1回：片道20回分→毎週1回：片道40回分)

[対 象 校] 桜が丘特別支援学校、袖ヶ浦特別支援学校、松戸特別支援学校、

船橋特別支援学校、船橋夏見特別支援学校

(7) (仮称) 流山地区特別支援学校整備事業【新規】(教育施設課、特別支援教育課、財務課)
(債務負担行為 260,000千円)

東葛飾地域の児童生徒の増加に伴う特別支援学校の過密解消のため、流山市内に新設校を設置します。

[事業内容]

- ・基本設計及び実施設計 (債務負担行為 260,000 千円)

(8) 不登校児童生徒の教育機会確保事業【一部新規】(児童生徒安全課) 55,376千円
(当初予算とあわせ 61,046千円)
(R6当初 9,320千円)

不登校児童生徒の多様な学びの場の充実を図るため、フリースクールが実施する活動への支援を行うほか、校内教育支援センターを新たに整備する市町村に対し国と県が助成します。また、メタバースを活用した不登校児童生徒への支援に関するモデル事業を実施します。

[実施内容]

① 千葉県フリースクール活動支援事業【新規】 30,000千円

フリースクールが行う、不登校児童生徒を支援する活動に係る経費の一部を補助します。

[補助率] 1/2

[補助額] 1団体あたり1,000千円以内(下限100千円)

※出席扱いとなる児童生徒1人につき上限100千円

[対象取組] フリースクールと学校等の連携のためのICT活用

学習活動や社会性育成のための体験活動など

② 校内教育支援センター設置促進事業【新規】 13,356千円

落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に確保するため、校内教育支援センターを新たに整備する市町村に対し国と県が助成します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

③ メタバースを活用した不登校児童生徒支援事業【新規】 12,020千円

メタバースを活用して不登校児童生徒同士や相談員等が交流する場を設け、児童生徒を相談・支援につなげます。

[実施期間] 令和7年9月1日～令和8年3月31日の週2日(予定)

[開設時間] 15:00～17:00

(9) ウェルビーイング・ハイスクール設置モデル事業【新規】(児童生徒安全課) 15,000 千円

生徒のウェルビーイングの実現に向けて、福祉等の関係機関との連携や相互協力体制の構築を目的としたモデル事業を県立八千代西高校において実施します。

[事業内容]

教育課程等の検討、スクールソーシャルワーカー等の専門人材の配置

(10) 日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業【一部新規】(学習指導課)

21,300千円(当初予算とあわせ 69,863千円)

(R6当初 39,300千円)

日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対する日本語指導について、県立高校で指導体制を研究するほか、市町村立中学校においてオンラインによる日本語指導に関するモデル事業を実施します。また、県立高校において新たな授業用翻訳アプリを活用し、効果を検証します。

[事業内容]

① 初期指導体制構築に関する研究事業【新規】 8,800 千円

外国人児童生徒が入学後の学校生活についていけるよう、県立高校5校において民間団体等と連携して、日本語能力を測るアセスメントツールやカリキュラム開発等を実施します。

② 市町村立中学校でのオンライン日本語指導モデル事業【新規】 7,000 千円

市町村立中学校における日本語指導体制の構築を図るため、市町村教育委員会と協力してオンラインによる日本語指導に係るモデル事業を実施します。

③ 授業における翻訳支援アプリの活用検証事業【新規】 1,500 千円

基礎的な日本語指導が必要な児童生徒が、より難しい日本語が使われる授業の内容を理解できるよう、県立高校3校において新たな翻訳支援アプリに関する検証を実施します。

④ 外国人児童生徒等教育相談統括マネージャーの配置【新規】 4,000 千円

新規事業に係る進捗管理や関係機関との調整、市町村教育委員会等への指導・助言などを行うため、外国人児童生徒等教育相談統括マネージャーを配置します。

5 債務負担行為（変更）

事 項	補正前		補正後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
県立学校施設整備事業	令和7年度から 令和19年度まで	令和7年度事業費 2,874,000千円以内	補正前に同じ	令和7年度事業費 3,029,000千円以内
特別支援学校整備事業	令和7年度から 令和13年度まで	令和7年度事業費 8,313,000千円以内	補正前に同じ	令和7年度事業費 9,956,000千円以内

[内容]

（１）県立学校施設整備事業

（債務負担行為 155,000 千円）

県立高校へのエレベーター設置工事の入札が不調になったことから、改めて債務負担行為を設定し、事業を進めます。

（２）特別支援学校整備事業

（債務負担行為 1,643,000 千円）

千葉地区及び葛南地区の学校新設等について、工期の変更や工事監理業務の委託等を反映した額で改めて債務負担行為を設定するほか、東葛飾地域の児童生徒の増加に伴う過密解消のため、流山市に新設校を設置するための債務負担行為を設定します。